

第114回経営委員会議事概要

1. 日 時：2025年10月16日（木）13:30～15:02

2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室

3. 出席委員等：・山口委員長 ・加藤委員長代理 ・相原委員 ・板場委員
・尾崎委員 ・久保田委員 ・中村委員 ・本多委員
・内田理事長

※加藤委員長代理、尾崎委員、久保田委員はWeb会議システムにより出席、白須委員は欠席

4. 議 事

【報告事項】

(1) 「監査委員会活動報告（2025年度第2四半期）」

会計監査人の選定及び社会保障審議会資金運用部会への出席などについて監査委員から報告があった。

質疑等はなかった。

(2) 「業務のデジタル化の推進等について」

組織再編、推進計画の策定及びIT関連人材の採用の三つの観点から、業務のデジタル化を推進することについて、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員A 第5期の中期計画に則った方針策定ということで、基本的には大いに期待したい。今回の投資がGPIFの経営に対して、どれほどのプラスのインパクトがあるのか。これはどのような数値で確認していくのか。この点について教えて欲しい。

●執行部 明確な指標などは今後調整させていただきたい。ただ、大きな収益に関しての対策というよりも、いわゆる受託者責任というところで、これらのデータを適切に管理できるということが一つのポイントだと考えている。

○委員A 今期の中期計画の中で、システム管理費を除いて業務の効率化に伴う経費節減の指標を設定しており、そこはきちんと別途追いかけるということは、共通の理解に至っておいたほうがよいのではないかという観点で申し上げた。

●執行部 KPIなどを適切に決めていきながら、進めていきたい。

○委員B IT人材の採用に関して、競争が激しくなっており、GPIFとしてどのような戦略があるのか。また、生成AIの利用に関する戦略、考え方はあるのか。

●執行部 IT人材の採用については、徐々に進めていける部分であるが、外部の専門的なリソースを、外力を使って実現していくところをミックスして進めていく中で、必要な人材を集め、対応していきたい。

生成AIについては、現状は利用申請に対し許可をしているルール、研修、教育、そういったところを含めて、今、検討しているところ。

○委員B 生成AIについての確認だが、利用ルールはあるのか。

●執行部 要機密情報以外の情報に関して、生成AIの利用にあたっては申請に基づいて許可をす るという形となっており、情報システム利用手順書、情報取扱手順書などにおいて、規制している。

○委員B 生成AIの技術と利用は急速に進んでいるので、遅れずに、安全に活用してほしい。

○理事長 本日いただいたご意見については、各委員会で議論し、認識をしている。

生成AIについては、外部講師を招いて研修会を行い、どのような形で生成AIを業務として取り込んでいくかについての問題意識の整理を行っている段階である。法人にとって重要な経営課題と考えており、今後も報告をさせていただきたい。

(3) 「業務執行状況報告（2025年度第2四半期）」

業務執行状況報告（2025年度第2四半期）について、理事長及び理事から報告があった。

【その他事項】

- ・経営委員会規程第9条に基づき、事務局から経営委員の金融事業者からの寄付等について報告があった。
- ・議事録の作成及び議事概要の公表（6月27日開催分）について承認を得た。

以上